

令和元年6月4日開会

令和元年6月4日閉会

第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和元年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

6月4日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
仮議席の指定	3
議長の選挙	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
諸報告	6
副議長の選挙	6
議案第4号を上程	7
（提案説明）	8
議案第4号を採決	8
議案第5号を上程	9
（提案説明）	9
議案第5号を採決	10
閉会	10
会議録署名議員	12

会議に付された件名

- 1 仮議席の指定
- 2 議長選挙
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告
- 7 副議長選挙
- 8 議案第4号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）
- 9 議案第5号 令和元年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

令和元年 6 月 4 日 (火曜日)

第 2 回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

令和元年6月4日 午後2時37分開会

1 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 諸報告

日程第7 副議長選挙

日程第8 議案第4号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

日程第9 議案第5号 令和元年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	石川英之 君	2番	伊藤正興 君
3番	久世孝宏 君	4番	加藤久豊 君
5番	伊藤史郎 君	6番	都築周典 君
7番	藤井満久 君	8番	吉原一治 君
9番	榎戸陵友 君	10番	大岩 靖 君
11番	横田貴次 君	12番	荒井勝彦 君
13番	福本貴久 君	14番	青木宏和 君
15番	森田義弘 君	16番	石川義治 君

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

管理者	初山芳輝 君	副管理者	榊原純夫 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	齋藤宏一 君	副管理者	永田 尚 君
会計管理者	長谷川貴彦 君	事務局長	近藤正勝 君
総務課長	若松幸一 君	事業課長	榊原康広 君
専門監	原田弥生 君	半田市市民経済部長	滝本 均 君
半田市クリーンセンター所長	加藤明弘 君	常滑市環境経済部長	中野旬三 君
常滑市生活環境課長	浜島 靖 君	南知多町厚生部長	田中吉郎 君
南知多町環境課長	富田和彦 君	美浜町厚生部長	八谷充則 君

美浜町環境保全課長 藪井幹久 君 武豊町生活経済部長 竹内誠一 君
武豊町環境課長 篠崎良一 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 富谷佳成 君 書記 百合草文哉 君

午後2時37分 開会

事務局長（近藤正勝君）

失礼いたします。ただいまから臨時会を開催いたしますが、議長、副議長が不在でありますので、地方自治法第107条の規定に基づき、議長が選挙されるまでの間、年長の議員であります森田義弘議員に臨時の議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長（森田義弘君）

それでは、引き続き臨時議長を務めさせていただきますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和元年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

開会にあたり管理者から招集の挨拶をお願いいたします。

管理者（靱山芳輝君）

改めまして、皆様方こんにちは。管理者の武豊町長、靱山芳輝でございます。本日、ここに令和元年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変ご多忙の中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃から当組合事業の円滑な運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございます。さて、今回から新たに組合議員になられた方もお見えになりますので、改めてこれまでの組合の経緯について、若干ご説明を申し上げます。現在進めておりますこの広域ごみ処理事業は、さかのぼること平成9年度に国からのごみ処理広域化計画の策定指示を受け、平成10年度に愛知県が策定した愛知県ごみ焼却施設広域化計画に於いて、県内を13ブロックに区割りをいたしました。その一つが知多南部地域であります。県の計画を受け、平成11年度に知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議を設立し、基本的事項等について慎重に審議をまいりました。その後、平成22年度に知多南部広域環境組合が発足され、具体的な事項等について慎重なる議論を重ね、昨年8月

にごみ処理施設建設請負工事と２０年間の管理・運営事業の契約を川重グループと締結をいたしております。さて、本年度のごみ処理施設建設請負工事につきましては、現在、本体建築工事の準備工事として、焼却施設の土留工事及び既存のコンクリート杭の撤去工事を実施をいたしております。現場におきましては、工程的に順調に進捗をしている状況にあります。なお、昨年１０月から実施をしておりました土壌調査に於いて、水銀等の新たな土壌汚染が確認をされました。そのため、直ちに愛知県と協議を行い、今年３月に調査結果を公表すると共に、汚染土壌対策を実施をしております。その汚染土壌対策といたしましては、汚染物質が雨水により浸透するのを遮断するため、不透水シートで覆う作業及び汚染された土砂等を場外へ搬出処理する汚染土壌運搬処分業務を進めているところであります。この汚染土壌運搬処分業務の事業費が予算額を超過することとなったために、今議会に於いて増額補正をお願いをするものであります。これまでも、組合事業につきましては、２０２２年４月の供用開始に向けて、組合議員、正副管理者が議論を尽くしながら事業に取り組んできているところであります。汚染土壌の処理につきましては、適正に処理をするよう進めてまいりたいと考えております。さて、本臨時会にご審議をお願いいたします案件は、議会選出監査委員の選任、令和元年度一般会計補正予算の２議案について、ご提案をさせていただいております。このご審議に際しましては、後程詳細な提案説明をさせていただきますが、慎重なるご審議を賜り、ご可決いただけますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（森田義弘君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は、定数１６名中１６名全員です。

地方自治法第１１３条の規定に定められております定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第１ 仮議席の指定

臨時議長（森田義弘君）

日程第１、仮議席の指定を行います。

半田市選出議員、常滑市選出議員、美浜町選出議員、武豊町選出議員の仮議席は、ただ

いまご着席の議席といたしますので、よろしくお願いをいたします。

日程第２ 議長の選挙

臨時議長（森田義弘君）

日程第２、議長の選挙を行います。

組合議長であった武豊町議会議員南賢治議員におかれましては、平成３１年４月２９日をもって、議員の任期を満了されたため、現在、組合議会の議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、「指名推選」によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決定しました。

お諮りをします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に福本貴久議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました福本貴久議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました福本貴久議員が、議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました福本貴久議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、福本貴久議長から就任のご挨拶をお願いいたします。

議長（福本貴久君）

ただいまは、議員各位にご推挙いただきました、議長に就任をさせていただきます福本貴久でございます。当組合は、2市3町にとりまして、大変重要な組合だと存じ上げております。しっかりと努めてまいりますので、どうか議員各位のご協力、そしてご指導、よろしくお願いをいたします。誠にありがとうございました。

（拍手）

臨時議長（森田義弘君）

ありがとうございました。

[福本貴久議員、議場の外へ]

これにて、臨時議長の職務を終わりますので、退席させていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

新議長、議長席の方へお願いいたします。

（拍手）

[森田義弘議員、議場の外へ]

日程第3 議席の指定

議長（福本貴久君）

日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。このため、議席は、お手元にお配りをさせていただいております議席表のとおり、指定をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

議長（福本貴久君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に会議規則第75条の規定により、都築周典議員、横田貴次議員を指名をいたします。

日程第５ 会期の決定

議長（福本貴久君）

日程第５、会期の決定を議題とします。

お諮りをします。

本臨時会の会期は、本日１日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日と決定いたしました。

日程第６ 諸報告

議長（福本貴久君）

日程第６、諸報告を行います。

議案説明のため、地方自治法第１２１条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、平成３１年１月分から平成３１年３月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元にお配りをしたとおりでございますので、これをもって報告に代えます。

日程第７ 副議長の選挙

議長（福本貴久君）

日程第７、副議長の選挙を行います。

副議長でございました半田市議会議員嶋崎昌弘議員におかれましては、平成３１年４月３０日をもって、議員の任期を満了されたため、現在、組合議会の副議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、「指名推選」によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決しました。

お諮りをします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に石川英之議員を指名いたします。

お諮りをします。

ただいま指名いたしました石川英之議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました石川英之議員が、副議長に当選をされました。

ただいま、副議長に当選されました石川英之議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、石川英之副議長から就任のご挨拶をお願いをいたします。

副議長（石川英之君）

議長のお許しをいただきましたので、一文ご挨拶を申し上げます。ただいまは、副議長にご選任をいただきまして、ほんとにありがとうございました。福本議長をしっかりとお支えし、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

議長（福本貴久君）

ありがとうございました。しばらく休憩といたします。そのままお待ちください。

日程第8 議案第4号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

議長（福本貴久君）

それでは、会議を再開いたします。

日程第 8、議案第 4 号知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（靱山芳輝君）

ただいま、配布されました議案書をお願いをいたします。

議案第 4 号知多南部広域環境組合監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の朗読をもちまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

知多南部広域環境組合監査委員杉江繁樹が、平成 31 年 3 月 29 日をもって、失職をしたことに伴い、その後任として、次の者を選任したいから、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

令和元年 6 月 4 日提出 知多南部広域環境組合 管理者

住所 知多郡美浜町新浦戸 2 丁目 4 番地 9

氏名 大岩 靖

生年月日 昭和 34 年 9 月 12 日

ご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（福本貴久君）

提案説明は終わりました。

これより、議案第 4 号の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第 4 号について、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 4 号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

[大岩 靖議員、議場内へ入る]

ただいま、選任することに同意いたしました、大岩靖監査委員からごあいさつをお願いいたします。

監査委員（大岩 靖君）

皆さん、こんにちは。私は、大岩靖と申します。この広域の環境問題につきましては、我々組合議員もそうですが、色々な世間の皆さまからも色々注目されると思います。しっかり職務を全うしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですけど、挨拶に変えさせていただきます。

(拍手)

日程第9 議案第5号 令和元年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

議長（福本貴久君）

ありがとうございました。

日程第9、議案第5号令和元年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号を議題とします。当局の提案説明を求めます。

事務局長（近藤正勝君）

ただいま、ご上程いただきました議案第5号令和元年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。議案書の3頁をお願いいたします。

令和元年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千856万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4千974万5千円といたします。

第2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出補正予算」によります。内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明いたします。8、9頁をお願いいたします。

3歳出2款1項衛生費2目ごみ処理施設建設費、7千856万9千円の追加は、13節

委託料で、知多南部広域環境センター建設地において、土壌汚染調査を実施したところ、基準値を超える汚染が確認されたため、対策について愛知県と協議した結果、適切に処理を行うよう、汚染土壌運搬処分業務を増額するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。議案書、戻っていただきまして、6、7頁をお願いいたします。

2歳入1款分担金及び負担金1項分担金1目衛生費分担金、7千856万9千円の追加は、1節清掃費分担金で、組合市町分担金の増額であります。以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（福本貴久君）

提案説明は終わりました。

これより議案第5号の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第5号について、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第5号の採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を願います。

全員賛成であります。

よって、議案第5号令和元年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で今臨時会に付議されました事件の議事は、すべて終了いたしました。

これにて、令和元年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午後3時59分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長

福本 貴久

臨時議長

森田 義弘

会議録署名議員

都築 周典

会議録署名議員

横田 貴次